

◆身近な自治会に加入しましょう！

自治会は、地域に住む皆さんがお互いに助け合い、協力しながら快適なまちづくりを行う、誰もが参加できる住民のためのコミュニティ団体です。

田原市地域コミュニティ連合会では、市民の皆さん誰もが暮らしやすい地域を目指すため、自治会への加入を勧めています。

◆自治会活動って大事？

・安心安全なまちづくり

子ども・高齢者の見守りや空き巣被害などの対策は、個人で気を付けていてもなかなか効果が上がりにません。



●子どもの見守りをする地域の方々

皆で協力して、安全で住み良いまちづくりを行います。

※防犯灯は自治会が整備しています。

・災害時の助け合い

大災害が発生したとき、行政もすぐ

には助けに駆けつけられないかもしれません。

いざというときに迅速な対応ができるのは自治会の仲間です。

・お祭りなどのふれあい

お祭りなどに参加することは、自分の住んでいる地域の人と顔見知りになるよい機会です。イベントを通じて交流を深めましょう。



●夏祭りを楽しむ地域の方々

・市役所との協働

道路整備などの課題を地域全体の意向として市へ伝えていきます。市の広報紙などを自治会が協力して各家庭へ配布しています。

皆さんも、自治会に加入して、安心して楽しい毎日を過ごしましょう。

▼総務課 ☎2333504



●地域の防災訓練

市民提案型委託制度

市の事業を受託してみませんか。

「市民提案型委託制度」は、行政が実施すべき性質の市民サービスなどについて、効果的な事業内容を提案した団体と市が委託契約を結ぶものです。市民協働で事業を実施することにより、少ない経費で高い効果を得ることが期待されています。市民活動団体の皆さんの、自由で柔軟な発想の提案をお待ちしています。



◆募集テーマ①市民活動団体交流会

「じみんのひろば」開催事業

【提案内容】市全域を対象とした市民活動団体のPR、団体間交流の場となるイベントの企画・開催

◆募集テーマ②男女共同参画啓発事業

【提案内容】男女共同参画に関する講演会の企画・開催や啓発パンフレット作成、男女共同参画の視点からの避難所運営訓練など

◆共通事項

【事業費】上限20万円

【募集期間】5月2日(月)～31日(火)

※締切日必着

【対象事業】上記の募集テーマに即した事業で、平成29年2月28日(火)までに完了する事業

【対象団体】主に市内で公益活動を行う5人以上で構成された団体

【応募方法】企画課で配布する提案用紙に必要事項を記入のうえ、直接または郵送で提出。提案用紙は市HP(☎1003690)からもダウンロード可

【審査方法】応募団体による担当課への提案説明により審査

※平成29年度実施の「自由テーマ型委託事業」については、別途募集が行われます。

▼企画課 ☎2333507

〒4413492(住所不要)

田原市民活動支援センター

☎1001061

✉shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp